

プロパンガス仕様書

1 物品の名称及び数量

(1) 名称 プロパンガス

(2) 年間予定数量 2, 300立方メートル

※ 数量は年間使用見込量であり最低使用数量を保証するものではない。

2 供給期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

ただし、納入開始日は、発注者の指示によること。

なお、3月については契約更新により期間満了前に納入の終了を指示する場合がある。

3 納入場所

鳥取県立鳥取工業高等学校LP基地 バルクタンク（容量900kg）

4 納入条件等

ア ガスメーター等プロパンガス使用量を管理するための機器等は、納入開始日までに納入業者が責任を持って設置すること。なお、設置費等の必要経費は納入業者が負担すること。

イ 学校就業時間中にプロパンガスがゼロとなり授業等に支障が発生しないよう、定期的にガス残量を確認すること。なお、納入業者が取り付けた機器等の定期点検を行うこと。

ウ 契約期間満了時には、ガスボンベ及びガスメーター等納入業者で設置した機器は、発注者の指示する期日に納入業者が責任を持って取り外し搬出すること。

5 ガス使用設備 冷暖房設備、コンロ、湯沸かし器、実験室バーナー

6 その他

(1) 何らかの原因でプロパンガス供給が止まる等の不具合があった場合、原因の特定等発注者に協力すること。

(2) 納入業者の設置した機器の不具合等、納入業者の責によりプロパンガス供給に支障が生じた場合は、速やかに復旧すること。なお、復旧に時間を要する場合は代替措置を納入業者の責任で実施すること。

(3) LPガス供給設備（バルクタンク本体、均圧弁ほか付属弁類、配管類ほか一式）の更新が令和7年7～8月に行われる予定である（別途契約の建設工事）。このため、納入業者は以下のとおり対応すること。これらに要する費用は納入業者の負担とする。

ア 工事受注者と工事日程を調整すること。

イ 納入業者が取付けた機器（ガスメーター、遠隔検針装置等）を工事に合わせて取外し・再取付すること。

ウ 工事日程に合わせて既設バルクタンクの残量を極力減らすよう管理をすること。なお、既設バルクタンクの撤去時に残っているガスはタンクと共に工事で処分されるものとする。

エ 新設バルクタンクに速やかにガスを充填し、利用可能な状態にすること。